東京都立保谷高等学校校 長 上 原 悟

今後の教育活動について

日頃から、本校の教育活動をご支援いただきありがとうございます。

さて、9月30日まで出されていた緊急事態宣言の解除が決定されました。また、同時に10月1日から10月24日までリバウンド防止措置が実施されることになりました。

これを受け、東京都教育委員会から10月1日以降の都立学校の対応について方針が示されました。本校においても下記のとおり教育活動を行い、引き続き感染症対策を徹底してまいります。部活動については各顧問から試合や練習等のお知らせをいたします。各ご家庭におかれましても、引き続き、感染症対策の徹底をお願いいたします。

記

1 基本的な感染症予防策の徹底

3密の回避、咳エチケット、毎朝の検温及び健康観察、マスク(不織布)の正しい着用、換気、 消毒等について引き続き実施、徹底する。

2 時差通学、短縮時程の継続

公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるように、時差登校(午前9時始業、午後3時10分終業)、短縮授業(45分授業)を継続する。

3 教育活動について

(1) 学習活動

感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施する。

(2) 学校行事

都内における校外での活動(遠足など)は可能とする。都外における校外での活動はリバンド防止措置期間中には延期とする。

修学旅行等の宿泊を伴う行事は、東京都教育委員会からの実施可能の通知があるまでの間、 中止又は延期とする。

(3) 部活動

都の部活動の方針に生徒の体力や健康等の状況を踏まえ、安全を最優先して活動を行う。感染リスクの高い活動は内容や方法を工夫して実施する。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。

プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会 食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。

部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

大会等に参加する場合や定期演奏会等を実施する場合、各学校において、保護者に対し大会等への出場に関する通知を発出した上で、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、各学校で、必ず毎日、生徒の健康観察を行う。大会等参加中は、保護者等に緊急連絡をする場合がある。

大会等参加に伴う都県をまたがない練習試合や合同練習等は可能とする。その場合、生徒の健康観察を徹底するとともに、必要最低限の活動時間及び参加人数にする等の感染症対策を徹底する。

(4) 休憩時間や放課後の活動

休憩時間は、マスクを正しく着用し、大人数、大声、至近距離での会話はしない。喫食時は 対面せず会話を控え、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。

特段の用事がなければ放課後は速やかに帰宅する。不要不急の外出は避け、生徒のみの会食 やカラオケはしない。不要なアルバイトは控える。

4 家庭における感染症対策について

ご家庭でも次の点などについてご留意ください。

- (1) 外出は少人数で混雑している場所や時間の回避。
- (2) 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(不織布マスクの正しい着用)
- (3) 毎朝検温と健康観察(家族に何らかの症状が見られる場合は無理せず休養)
- (4) 十分な換気と手が触れる場所などの消毒

5 その他

- (1) 風邪のような症状がみられるなど体調不良の場合や、家族内に感染を疑われる人がいる場合には登校を見合わせ、学校にご連絡ください。
- (2) 毎朝検温・健康チェックをし、登校時には、生徒昇降口のサーモグラフィで体温を再確認してください。
- (3) 生徒本人が濃厚接触者となるかPCR検査等を受ける場合には、分かり次第速やかに学校 にご連絡ください。

お問い合わせ 東京都立保谷高等学校 副校長 鍬守 真由美

電話 042 (422) 3223